# 要 望 書

## 群馬大学医学部附属病院における
## 重粒子線治療等の早期再開について

群馬県市長会　会長　清水　聖義

群馬県町村会　会長　貫井　孝道

群馬大学医学部附属病院における重粒子線治療等の早期再開に関する要望

本県では、県、市町村及び群馬大学の共同事業として、世界最先端のがん治療が行える重粒子線治療施設が完成し、平成２２年３月の治療開始以来、これまで１，６００名を超える患者に対する高度で先進的ながん治療に使用され、大きな成果を上げるとともに、国内外からも大きな注目を集めている。

また、平成２５年９月には、「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」として本県全域が指定され、産学官・医療機関・金融機関が一体となって、幅広い医療産業の集積を進め、本県の地域活性化と経済成長にも繋げるよう群馬大学の重粒子線によるがん治療技術を中核とする様々な取組がなされ、県民からも大きな期待が寄せられている。

しかしながら、群馬大学医学部附属病院第二外科において腹腔鏡手術を受けた患者の死亡が相次いだことが判明し、社会保障審議会等から医療安全上の問題等が指摘され、本年５月１１日付けにて厚生労働省関東信越厚生局医療課から群馬大学に対し、重粒子線治療を含む先進医療の新規患者の組入れ停止が要請されたところである。

群馬大学では停止要請を真摯に受け止め、直ちに自主点検を実施するとともに、病院のガバナンスを検証する改革委員会を設置するなど、医療安全管理体制の再構築に全力を挙げて取り組み、重粒子線治療については、新規患者の組入れを本年５月１３日から停止し、照射治療についても本年６月１８日から停止しているところである。

今回の停止により、がんを抱えながら治療の延期等を余儀なくされる患者だけでなく、その家族も含め、大きな不安の中で日々を過ごさざるを得ず、極めて深刻な状態であろうと推察され、県民もこうした事態を憂慮していることから、治療の早期再開を切に望むものである。

よって、国においては、群馬大学の重粒子線治療施設が県民の期待に引き続き応え、わらにもすがる思いでいるがん患者に必要な医療を提供できるよう、下記の事項について所要の措置を講じるよう強く要望する。

記

１　群馬大学の重粒子線治療施設では年間約５００人の患者が治療を受けており、新規患者の組入れ停止要請は、患者やその家族、また地域医療に与える影響が極めて大きいことから、群馬大学による自主点検等の対応を踏まえたうえで、新規患者組入れの再開を早期に認めること。

２　重粒子線治療以外の先進医療（検査、診断等）についても同様に、必要とする患者への影響を最小限とするため、早期の再開を認めること。

平成２７年６月２４日

群馬県市長会
会長　清水　聖義

群馬県町村会
会長　貫井　孝道

厚生労働大臣　塩崎　恭久　様